

第3期

山科区 地域福祉活動計画

(平成25年度～平成29年度)



社会福祉法人

京都市山科区社会福祉協議会

はじめに

山科区地域福祉活動計画を初めて策定してから 2 期、10 年がたちました。

この間、孤立死などの深刻な社会問題に対して、福祉専門職をはじめ関係する人々の力を地域に結集していただき、福祉のまちづくりに取り組もうとしてきたのが山科の「地域福祉活動計画」でした。

しかし、社会的に孤立しやすい状態にある高齢者や障がい者、子育て家族、介護家族などの要配慮者は、ますます増え続け、潜在化の心配も大きくなっています。一方、自治会・町内会をはじめとする地域の住民組織は、安心・安全の暮らしを推進するために精一杯努力しておりますが、未だ、担い手不足や未加入・脱退などの問題を克服する有効策を打ち出せず、多くが手探りの状態にあります。

こうした状況を踏まえて、第 3 期 山科区地域福祉活動計画も、基本的な方向はこれまでと同じ方向を目指しつつも、その内容については、これまでの積み重ねの上に立って、一層具体的な提案を含んでいます。そのことが端的に表れているのが、基本目標です。また、これを実現するために、学区社協の重点目標や地域福祉推進モデル事業を設定したこともこれまでの活動計画にはなかったことです。このモデル事業には、様々な取り組み内容を盛り込んでいますし、それに関わる人材として学区社協をはじめとする地域住民組織だけに依存せず、福祉専門職をはじめとするあらゆる関係者が結集し、協働できるような工夫をしています。

こうした新たな活動計画が出来上がるまでには、1 年間にわたって、策定委員と作業委員の皆様から、それぞれに所属しておられる場における日々の実践活動に裏打ちされた具体的なご意見をいただきました。こうした貴重なご意見によってこそ、この活動計画が出来上がったことをご報告させていただき、感謝の言葉に代えさせていただきたいと存じます。

けれども、この活動計画が真に活かされるためには、活動計画の策定に関わっていただいた皆様をはじめとする、関係者の皆様との日常的な協力・協働を、さらに大きな輪にしていけるか、どうかにかかっていると存じます。

学区社協の主体性、区社協の専門性の向上を一層目指すとともに、皆様のご支援を改めて心からお願い申し上げます。

平成 25 年 5 月 28 日

社会福祉法人 京都市山科区社会福祉協議会
会 長 佐 治 俊 彦

第3期 山科区地域福祉活動計画

目 次

はじめに

第1章 第3期山科区地域福祉活動計画の概要	1
1. 「福祉のまちづくり」をめぐる動向と活動計画策定の目的	
2. 活動計画の内容と普及	
3. 活動計画の推進と進行管理	
第2章 第2期山科区地域福祉活動計画の振り返り ～到達点と課題～	4
第3章 基本目標と推進の柱 ～目指すべき方向とその推進方法～	11
第4章 推進計画 ～5年間に実践すべき課題～	13
1. 推進項目と重点事項	
2. 地域福祉推進モデル事業	
◆関係資料	21
1. 山科区の人口・世帯数の推移（学区別）	
2. 山科区の年少人口構成比・高齢者人口構成比（高齢化率）の推移（学区別）	
3. 山科区の人口指数・世帯数指数の推移（学区別）	
4. 学区の概況	
5. 身体障害者手帳交付件数	
6. 療育手帳交付件数	
7. 精神に障害のある市民の状況	
8. 山科区社会福祉協議会年表	
9. 地域福祉活動計画策定委員会の検討経過	
10. 地域福祉活動計画策定委員会設置規程・委員名簿	

第1章 第3期山科区地域福祉活動計画の概要

1. 「福祉のまちづくり」をめぐる動向と活動計画策定の目的

(1) 地域社会の疲弊と生活問題の深刻化

国勢調査によると、家族類型の中で単独世帯が最も多くなり、全国平均で32.4%となっています。京都市内では、既に40%に達しています。少子・高齢・人口減少社会の行き着く先、多くの人々がひとり暮らしになり、誰もが社会的に孤立しやすい状況に追い込まれています。

その結果としての孤立死等の問題は、ひとり暮らしの高齢者に限った問題ではなくなっています。例えば、高齢者夫婦の介護心中や障がい児・者と家族の孤立死や餓死、子育て家族における虐待や虐待死等、深刻な問題がしばしば起こっています。

また、1980年代後半に始まるバブル経済の崩壊から2008年の世界同時不況を経て今日に至るまで、青壮年層のリストラや自殺者の急増等、社会経済情勢は長期的に悪化しています。生活保護世帯は最多となり、その周辺には何倍もの生活困窮の問題があり、この5年間に一層深刻の度合いを増しています。

従来、社会的孤立や生活困窮に陥りやすい人々には、学区社協や民生児童委員、老人福祉員等の地域住民組織が、見守りや茶話会・会食会・健康すこやか学級等の地道な地域福祉活動に取り組んできました。また、上記の住民組織に加えて、NPOやボランティアグループも、買い物や移動、入浴、ゴミ屋敷整理等の様々な支援を行ってきました。

特に、山科の優れた特徴は、学区ボランティアセンターを設置し年間を通じて相談に応じ、ボランティアによりこれらの支援を行ったり専門機関や行政に繋いだりしていることです。

しかし、こうした活動の担い手が不足しています。単身世帯が増え、自治会・町内会に未加入であったり脱退する世帯は増え続けています。年金暮らしの高齢者は役割を引き受けられなくなって脱退し、ワンルームマンションに暮らす一人暮らしの青壮年層が未加入であったりして、自治会・町内会を始めとする地域住民組織の基盤が弱くなり、地域社会は疲弊してきています。高度経済成長期に団塊の世代がたくさん移り住んで来て活気にあふれていた山科も、その人たちが60代後半にさしかかり、これまで京都市平均を下回っていた高齢化率は、一気に上回ってしまいました。そして、この世代が、あと10年すると後期高齢者と言われる年代に達します。

こうした状況にあって、地域住民相互の助け合い活動に対して過度に期待することは、結果的には、地域に負担を強いることとなります。むしろ、福祉専門職をはじめとする幅広い関係者、行政等が連携・協働し、学区社協等の地域住民組

織による自主活動を支援するシステムをつくり上げることが急がれます。このことは第 2 期活動計画でも指摘されており、60 代の元気な方々の多い山科区にとって、今後 5 年から 10 年の間にこうした取り組みを強化することは、さらに、その後の山科の福祉のまちづくりの行方を大きく左右するでしょう。

(2) 「福祉のまちづくり」をめぐる政策動向

こうした社会状況を踏まえ、第 2 期活動計画が策定された 5 年前の平成 20 年 3 月 31 日、厚生労働省は『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告』を発表し、社会的孤立の問題を取り上げました。しかし、この段階では、具体的な対策や方法についての言及は、あまりありませんでした。その後、厚生労働省は、昨年 7 月に『生活支援戦略』を中間的にまとめ、生活困窮の問題を中心に、現在も検討をすすめています。

全社協は『社協・生活支援活動強化方針』を昨年 10 月に発表し、社協が社会的孤立や生活困窮者の支援を行うための具体策を正面に掲げています。

以上の様に、国の政策や全社協の方針では、社会的孤立と生活困窮の問題への対策について急速に具体化してきています。

京都市も、『第 5 期京都市長寿すこやかプラン』（平成 24～26 年度）において、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築をすすめることとし、早速、24 年度中の課題として、地域包括支援センター、障害者地域生活支援センターを中心として学区社協や民協、関係団体などの協働により全ての一人暮らし高齢者と要配慮者の訪問・把握、名簿の共有をすすめています。

(3) 活動計画策定の目的

このような状況にあって、全国で様々な取り組みがされています。にもかかわらず、この間の取り組みは全体としては、未だ模索しつつ実践している状態と言えるでしょう。とくに、学区社協や民・児協等の住民組織と地域包括支援センターなどの専門機関とのネットワークによる支援体制をどのように構築したらよいのかという問題については、これからも実践の積み重ねが必要でしょう。

山科区でもこのことを重視し、様々なネットワークができてきました。第 3 期は、これまでの実践の積み重ねの上に立って、この間に表面化してきた深刻な社会問題への対策をも活動計画に位置付け、また、モデル事業に取り組むことにより、あるべき福祉のまちづくりの姿をつくり上げるための方法と体制構築を、実践的に具体化する 5 年間にしたいと思います。

そのために、第 1・2 期活動計画でも重視してきた「住民主体」と「協働」というテーマを継承し、「地域の福祉力」を高めることを目指します。

「住民主体」により、様々な福祉専門職や関係者、行政、NPO、ボランティ

アグループ、当事者組織等と「協働」し、あらゆる生活課題の解決や社会的孤立防止の活動を通じて、福祉のまちづくりが発展するための原動力としての「地域の福祉力」を向上させることを、活動計画策定の目的とするものです。

2. 活動計画の内容と普及

この第3期山科区地域福祉活動計画は「私たちは、あらゆる生活課題の解決や孤立防止に向けた安心・安全の福祉のまちづくり活動をすすめる」ことを基本目標とし、次に掲げる項目を設定しました。

まず、学区域を中心にした地域福祉活動の推進として「見守り・居場所づくり・相談活動による絆づくり事業と活動拠点の拡充」、「福祉課題の把握とネットワークづくり」、「学区ごとの重点目標の設定」の3項目を設定しました。次に、区域を中心にした地域福祉活動の推進では「山科のボランティア活動の活性化」、「アウトリーチを活かした当事者支援活動の充実・強化」、「山科の福祉情報の流通と区社協の基盤強化」の3項目を設定しました。

さらに、地域福祉推進モデル事業を設定し、学区における社協を始めとする住民組織によるきめ細かな自主活動に対し、区域における専門職や行政などが協働し、アウトリーチし、学区レベルでのネットワーキングにより、一層きめ細かな地域福祉活動が展開できるための仕組みづくりを行います。そして、この取り組みから得た成果を全学区に普及する取り組みを行います。

計画の実施推進期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間としますが、それぞれの活動の進捗状況や達成度、めまぐるしく変化する社会情勢や施策制度などに対応するために、毎年振り返り作業を行ないます。

この計画を広く普及・共有し、理解を深めるために、区民、役員、行政などへの配布、広報紙による周知、ホームページでの公開等を行ないます。

特に、学区社協懇談会や各種会議、研修会、シンポジウム等を開催し、関係者の理解と共有を図ります。

3. 活動計画の推進と進行管理

この活動計画を推進するために、策定に関わっていただいた当事者組織の代表や専門職、ボランティアグループ、行政、研究者などの作業委員の方々との協働作業を継続し、地域福祉推進モデル事業の実施や検証作業等を行います。

この活動計画の進行管理については、山科区社協の理事会、などにおいて報告、振り返り作業、評価を行うとともに、推進の主体である団体やネットワークでも活動の点検・評価を行ないます。また、広く関係機関や区民の評価を受ける方法として、区民シンポジウムを開催します。

第2章 第2期山科区地域福祉活動計画の振り返り～到達点と課題～

第2期「山科区地域福祉活動計画」で策定した基本目標は以下の3項目です。

- | |
|--|
| (1) 地域に密着した活動をすすめよう
(2) ネットワークで活動をすすめよう
(3) 地域福祉活動のための基盤強化 |
|--|

基本目標に沿って、下記の3つの推進の柱を立て、具体的な推進項目を策定しました。

- | |
|---|
| (1) 意見を出し合う場・協議の場づくり
(2) 活動プログラムの充実・創出
(3) 災害につよい福祉のまちづくり |
|---|

一つ目は「意見を出し合う場・協議の場づくり」として、学区社協役員をはじめとする活動の担い手はもとより、学区住民の意見を聞く機会を創ることを検討し実施してきました。

二つ目は「活動プログラムの充実・創出」として、山科区地域福祉推進委員会の事務局の一端をにない社会的孤立の課題に関心を寄せ、住民誰でもが気軽に集える「フリースペース」をオープンさせました。

三つ目は「災害につよい福祉のまちづくり」として、山科区災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを策定し、研修と訓練を行いました。

上記の3つの基本目標、3つの推進の柱に基づき、具体的な10の推進項目を設定しました。本章では、それぞれの項目ごとに、この5年間の取り組みによる到達点と今後の発展のための課題を明らかにし、第3期活動計画に反映させるべく検証しています。

1. 話し合う場・学区社協懇談会の開催

学区社協役員、福祉委員（学区によってはサポート委員）やボランティアをはじめとする活動の担い手を対象に行ってきました。一人暮らし高齢者の把握を行い学区の高齢者の状況や学区社協が実施している地域福祉活動の充実について検討しました。

また、住民を対象にした懇談会や相談会では、住民自身が日常生活で困っている事の把握や生活のしづらさについて知る機会としました。

これらの取り組みは、学区社協の自主性によるものであり、それだけに学区社協だけでは対応できない課題に対して区社協の対応が不十分な場合もありました。準備段階から区社協が積極的に関わり、専門機関や行政等との連携・協働体制をさらに引き出す取り組みが今後求められます。

2. 福祉委員・学区ボランティアセンターの活性化

学区社協役員をはじめ活動の担い手を対象にした説明会の開催、福祉委員の役割や学区ボランティアセンター活動について話し合い、活動の充実を図ってきました。この5年間には、改めて福祉委員制度の強化を行った学区やサポーター制度をつくった学区、個別の相談・支援を行う学区ボランティアセンターも増えました。

特に、地域包括支援センターとの連携・協働はこの間に大きく前進し、日常的に連携して要配慮者を見守り、必要に応じて学区から繋いだり、包括からすこやか学級に繋いだりという関係が、どの学区でもできています。

区社協は、今後、アウトリーチを活かした相談支援とネットワーク体制をつくり上げるために、個別の相談内容と支援の方法・対策を具体的に把握し、活かす必要があります。

3. 学区社協の活動プログラムの充実

学区域では、健康すこやか学級、子育てサロン、多世代交流のための夏まつりや学区民運動会の工夫など、地域住民が参加しやすい活動をすすめてきました。特に、健康すこやか学級は全学区での実施が実現しました。また、寝具クリーニングサービス事業や各種催しの案内などの活動を通して見守り活動や個別の困り事などの相談活動も行ってきました。

これらの実績の上に立って、平成24年度から新たに「地域の絆づくり事業」に各学区で取り組み、社会的に孤立しやすい要配慮者の見守り、居場所づくり、相談活動の強化に取り組み始めています。さらに、区地域福祉推進委員会によるフリースペースの取り組みについて、実施地域では学区社協が推進団体の一翼を担い、広報やボランティア確保、地域内の調整など、大きな力を発揮しています。

この地域の力を、第3期活動計画で重視している「地域の絆づくり事業」の全面的な展開へと繋ぎ、学区毎のネットワークの構築へと発展させる必要があります。

また、災害時の要配慮者支援については、どの学区も防災訓練において、一次避難時に要配慮者を含めて全員が避難できているか確認する体制ができてきました。区総合防災訓練を通じて、区社協による災害時要配慮者支援の研修も定着し、これ

をきっかけに学区防災訓練や学区独自研修において、区社協が災害時用配慮者支援の研修企画を担う機会も増えました。第3期においてシステム化を図る必要があります。

4. 学区域での施設・機関等のネットワークづくり

老人ホームや小規模多機能施設を会場として専門職が講師を務めて地域住民対象の研修会を開催したり、区民運動会や学区防災訓練への老人ホームや障がい者施設の参加、保育園や児童館との交流等、多くの学区で取り込まれ定着しています。特に、地域包括支援センターは「健康すこやか学級」事業の推進発展のために学区に出向き、プログラム指導や健康チェック、相談活動等の充実に貢献していただいています。

こうした連携や専門職からの支援を引き出し、地域の福祉力を高めることに一定の成果を上げている学区が増えています。

この成果を踏まえ、さらに学区にネットワーキングし、地域の課題の共有と解決策を講じるシステムづくりへと発展させる必要があります。

5. 区ボランティアセンターの活性化

「ボランティアセンター運営委員会の機能強化」、「ボランティアグループ連絡会の活動支援」、「ボランティアグループ・市民活動団体の情報収集」、「教育機関（大学）との連携」を重点としてボランティア活動を推進してきました。

ボランティアセンター運営委員会においては、運営方針や各講座や事業についての検討し、事業を実施しました。より幅広い声を反映させるため、区社協が事務局として声を集める仕組みをつくることが今後の課題です。

ボランティアグループ連絡会（以下「連絡会」）においては、ボランティア講座の共催に加え、福祉まつりの開催などボランティアグループ連絡会として独自の活動がつけられてきました。しかし、連絡会の開催が近況報告をする場になっている側面が強く、本来の目的である協働や情報発信が不十分であったところも否めません。また、時代の変遷に伴い地域社会で求められることも変化してきています。今後は、連絡会として改めて現代の課題に対応していけるよう、区ボランティアセンター機能の強化が課題です。

教育機関との連携においては、第2期でも小学校・中学校を中心に連携し、ユースアクションなど福祉教育に取り組みましたが、中学・高校を対象として取り組み、大学生に対するアプローチが不十分でした。この間は、京都橘大学の授業に参画し学生のボランティア登録を増やし、活動計画の策定作業を通じて大学との協働の可能性も開けてきました。第3期活動計画での展開の可能性につながる成果と課題として、引き継がなければなりません。

6. 当事者活動の充実・支援

行政と区社協の覚書に基づき、区災害ボランティアセンターのあり方と災害時要配慮者支援のあり方の具体化について、行政と地域の関係団体との協議をすすめることができました。また、東日本大震災という大変な経験を踏まえ、当事者団体の中にも災害時への備えとして地域の防災訓練に参加する機運が高まり、「当事者&ボランティア→区社協→学区社協→防災訓練参加」という構図を、数学区で試みることができました。

第3期は、災害時の要配慮者支援のネットワークの中でも、学区社協との連携をどのように進めるか、具体的な形として作り上げ定着させていくことが必要です。

また、介護者の会「はげましの会」や「子育てサークル連絡会」といった当事者組織の活動が活性化するように支援してきました。

「はげましの会」は、現役会員の減少により活動が内向きになる傾向を乗り越えようと世話人会が議論を重ね、会員の訪問活動を強化することとしました。福祉・介護情報や孤立している介護者を支援し現役会員を増強するため、区社協による支援強化が必要です。

子育てサークル連絡会は「子育て応援団」と名称を変え、親子でフェスタを中心に活動を発展させています。一方、会場確保や後継者の問題を抱え活動を休止したり解散したサークルもあり、個々のサークルへの支援を強化する必要があります。

7. 情報の収集と発信の仕組みづくり

「区民を対象とした啓発事業の開催」、「福祉情報、団体情報パンフレットの作成・配布」、「助成金情報などの提供」を重点として取り組みました。区社協が発行する広報紙 Be-vo の内容充実、さらには市区社協が連携した共同広報紙も発行し、社協活動を住民に知ってもらい働きかけを行ってきました。

第3期も継続して取り組み、住民にとって参加しやすい身近な活動となるよう積極的な発信が必要です。とくに、紙媒体による情報とホームページによる情報の相互連携させる仕組みを構築します。

8. 区社協の組織と財政の拡充

山科区社協の組織を強化することはもとより、学区と施設が連携して地域福祉活動を推進するために、区内に新規開設した福祉施設・事業所に会員加入の働きかけを行いました。

19年度の102箇所から108箇所に増えました。今後は、NPO法人を含めて会員加入をすすめていく必要があります。

財政面では、アメリカのサブプライムローンに端を発した未曾有の経済不況は、

日本経済にも大きな影響を及ぼし、企業の倒産や雇用不安を増幅させ大きな社会問題になりました。一方、生活困窮者に対して「年越し派遣村」などの市民活動が取り生まれ、生活福祉資金貸付事業の制度改革に繋がるという成果もありました。そのような状況下でも区社協賛助会員募集活動においては、学区社協ごとに前年実績を上回るという目標を立て、山科区内の地域福祉活動を推進するための貴重な浄財として会費を拠出していただきました。

また、山科区共同募金会と連携して共同募金募集活動をすすめ、共同募金配分金を財源とする事業を行いました。

今後は、賛助会員や共同募金配分金を増やすことはもとより、法人企業の社会貢献活動と連携したり、民間助成財団を積極的に活用し、活動費の確保をすすめていく必要があります。

9. 区社協の相談援助機能の強化

区社協が持つ相談援助機能のさらなる拡充に務めました。なかでも「生活福祉資金貸付事業」「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」の2つの事業では、社会情勢の変化に合わせてながら体制を強化し展開してきました。いずれの事業においても相談者が抱える課題に対し丁寧に向き合い、必要な支援やサービスを提供してきました。その結果、社会経済情勢の厳しさも相まって、相談件数や制度利用件数は増加し、区社協としての個別支援活動における実績を重ねることができました。

これらの相談者の課題は1つでなく複合的で複雑な課題であることも多く、そういった課題を抱えながら生活する人が孤立し潜在化しないように、地域でのふれあい支え合い活動に繋ぐことも含め、自立支援の取り組みが求められます。さらに、課題を抱える個人の生活全般に注目し、総合的な視点を持ってその人の生活に寄り添った相談支援をしていくことが大切です。

10. 地域福祉活動の社会的評価

学区社協やボランティアグループ、当事者組織など地域福祉活動の実践に関するアセスメントの仕組みづくりについて検討を行ないました。

その中から生まれた活動として、区社協と福祉事務所が協働で事務局を担う区地域福祉推進委員会におけるフリースペースの取り組みや、区役所と区社協との共催による学区関係者を対象とした大規模自然災害研修があります。

これらの活動は、行政や福祉専門職、またボランティアグループや当事者組織、学区社協を含む地域住民組織など、幅広い関係者が必要に応じ参画することができる仕掛けをしたことにより、一つひとつの実践の振り返りの中から提起され生み出された新たな活動であり、大きな成果を得つつあります。さらに、行政からの財政的な支援を得られたことも、これまでにない大きな成果です。

しかし、これらの成果はアセスメントの仕組みづくりまでには至っていません。

今後は、学区社協役員、民生・児童委員、老人福祉員をはじめとしたボランティアグループ、当事者組織、施設・研究者・行政等、関係者の協働により、地域福祉に関するアンケート等の調査活動を通して、住民の生活のしづらさや解決に向けたプロセスの把握を、事例として蓄積する必要があります。

また、その結果に基づき、行政に政策提起を引き続き行なう必要があります。

第3期山科区地域福祉活動計画概要

基本目標

「私たちは、あらゆる生活課題の解決や孤立防止に向けた安心・安全の福祉のまちづくり活動をすすめます」

推進項目

重点事項

地域福祉推進モデル事業

学区域を中心とした地域福祉活動の推進

①見守り・居場所づくり・相談活動による絆づくり事業と活動拠点の拡充

②地域福祉課題の把握とネットワーキング

a.地域の福祉の課題の把握

b.福祉施設や関係機関等への連携・協働の働きかけ

③学区ごとの重点目標の設定

推進の柱

①山科のボランティア活動の活性化

a.ボランティアグループ連絡会の活性化

b.ボランティアグループ・市民活動団体の情報流通

c.大学と連携したプログラムの創設

d.学区ボランティアセンターの活性化

e.区災害ボランティアセンターの運営

区域を中心とした地域福祉活動の推進

②アウトリーチを生かした当事者支援活動の充実・強化

a.生活支援を軸としたセーフティネットの充実

b.当事者団体の情報収集と活動の支援

c.支援が必要な人への細やかな対応を可能にする体制づくり

d.東日本大震災から避難されてきた方への支援

③山科の福祉情報の流通と区社協の基盤強化

第3章 基本目標と推進の柱 ～目指すべき方向とその推進方法～

1. 基本目標

私たちは、あらゆる生活課題の解決や孤立防止に向けた安心・安全の福祉のまちづくり活動をすすめます

地域では、介護予防のための「健康すこやか学級」事業や子育て支援として「子育てサロン」活動、児童青少年・大人・高齢者の多世代交流、また、障がいのある人の余暇支援や社会参加など、暮らしの場である地域での住民による様々な活動が展開されてきました。さらに、大規模自然災害に備え、行政と地域住民組織、区災害ボランティアセンターの協働の取り組みもすすみつつあります。

しかし、平成22年実施の国勢調査の集計結果からは、京都市内の4割以上の世帯が「ひとり暮らし」世帯であるという結果が出ました。住民同士の交流を企画実践してきた学区でも自治会・町内会からの脱退・未加入世帯が増え、住民同士の関係も一層希薄化しています。

そういった社会背景を踏まえ、地域福祉の推進のために福祉専門職や行政等、全ての関係者が、地域を基盤にしてより密接に連携・協働しあうことが重要であり、そのための仕組みづくりこそが求められています。

第3期山科区地域福祉活動計画では、第1期・第2期のテーマである“住民主体”と“協働”の方針を継承し、個別の生活課題の解決や社会的孤立の防止に向けた地域福祉活動の推進とそのため様々な仕組みをつくることを基本目標とします。そして、この目標を達成するための推進項目と重点事項、地域福祉推進モデル事業を設定し、計画的に推進します。

例えば、生活を維持するために必要な食事や買い物、入浴、移動などを行うことができない生活課題を抱えた人が増えています。また、これらの問題を解決するために頼れる家族や友人がいない、あるいはどこに相談したらよいか分からない、というような社会的に孤立した状況にある人が増え、問題が潜在化しています。

これらの問題を解決するためには、学区レベルでの身近な見守り居場所づくり・相談活動が必要であり、学区社協をはじめとする地域住民組織と福祉専門職や行政、関係者とのネットワーキングによる支援体制をつくることが急がれます。

そして、これらの取り組みを通じて「地域の福祉力」を高めることを目指します。

2. 推進の柱

(1) 学区域を中心にした地域福祉活動の推進

(2) 区域を中心にした地域福祉活動の推進

この推進の柱は、京都市域における社協が市・区・学区の三層の基本構造により成り立っており、その基本単位を学区に置いていることを踏まえ、(1) 学区が社協活動の最前線として、地域福祉課題をきめ細かに把握し、その実態を持ち上げる役割を発揮できる活動計画とすること、(2) 住民活動である学区社協活動を支援するための専門職や行政、学区域を超えた社会資源を学区にネットワーキングし、また、区社協が、区域における福祉のまちづくり活動を組織化するための地域福祉の専門機能を一層高めるために、区・学区の2本の柱立てにしています。

学区域における住民組織ネットワークと区域における専門職を中心としたネットワークを強化し、さらに、学区において区・学区のネットワークを有機的に結び付けること即ち、それぞれの役割と住民組織と専門職のネットワーキングにより個別に生活支援を強化すること、地域の福祉課題を共有すること、その課題解決のための方策を検討し、福祉のまちづくりを実践的にも政策的にも前進させる原動力としての地域の福祉力を高めることを目指しています。

第4章 推進計画 ～5年間に実践すべき課題～

1. 推進項目と重点事項

推進の柱ごとに推進項目を設け、必要に応じて推進項目の中に重点事項を設け、実践すべき課題を具体的に提起しています。

推進の柱（1）学区域を中心にした地域福祉活動の推進

[推進項目]

- ①見守り・居場所づくり・相談活動による絆づくり事業と活動拠点の拡充
- ②地域福祉課題の把握とネットワーキング
- ③学区ごとの重点目標の設定

（1）学区域を中心にした地域福祉活動の推進

①見守り・居場所づくり・相談活動による絆づくり事業と活動拠点の拡充

京都市との協定による名簿を活用し、学区社協、民生・児童委員、老人福祉員をはじめとする学区域での様々な担い手により行われているひとり暮らしの人や障がいのある人、子育て家族、要配慮者の台帳を充実させます。特に自治会、町内会から脱退・未加入の世帯で、見守りが必要な方の把握に活用し、普段の活動への参加呼びかけや緊急時対応、大規模自然災害発生時にも活用できるようにします。

具体的には、日常적인見守りや誰でも気軽につどえる居場所づくり、健康すこやか学級事業や子育てサロンなどの開催に合わせた相談活動などを、台帳を活用してすすめます。そのために、関係する担い手同士が場所や時間、内容等について話し合うことを全学区ですすめます。

②地域福祉課題の把握とネットワーキング

次の a. b. の重点事項を設けて具体的な取り組みをすすめます。

a. 地域福祉課題の把握

第2期活動計画の成果と課題を踏まえ、学区社協懇談会・住民懇談会の企画の具体化を一層図り、広報周知や場所の設定、話しやすい雰囲気づくりのための工夫をします。そして、学区社協役員、ボランティアや住民が、広く福祉に関する意見を表明できるようにします。また、社会的に孤立しやすい人のための「居場所づくり活動」を、相談を受ける場としても積極的に活用できるようにします。

また、地域福祉課題を把握するために、必要に応じて地域福祉推進モデル学区を中心に調査を行います。

b.福祉施設や関係機関等への連携・協働の働きかけ

上記 a の地域福祉課題の把握・共有と生活問題の解決や社会的孤立防止のために、地域にある福祉施設や専門機関、当事者組織、行政等とのネットワーク体制の充実を全学区社協ですすすめます。とくに、活動拠点の提供や専門職による相談対応、学区社協役員をはじめとする活動の担い手や住民と専門職の「顔の見える関係」づくりをすすめます。

③学区ごとの重点目標の設定

役員、活動の担い手が学区社協活動を地域の状況に合わせて充実させ、住民の理解と支援を広げていきます。そのために、学区ごとに重点目標を設定し、住民に対して「活動の見える化」を、学区社協発行の広報紙や区社協ホームページなどを活用してすすめていきます。

【具体例】

- ・「高齢者の居場所・介護予防の一環としてすこやか学級の開催回数を月 1 回から 5 年後には毎週 1 回実施」
- ・「誰でも気軽に集まれる“ふれあい喫茶”を毎月 1 回実施 5 年後には毎週開催」
- ・「実際に活動できる学区社協の担い手を 2 倍に増やそう。」
- ・「学区社協活動を住民に理解してもらうために 2 ヶ月に 1 回、学区回覧で活動報告、活動予定を知らせよう」

推進の柱（2）区域を中心にした地域福祉活動の推進

【推進項目】

- ① 山科のボランティア活動の活性化
- ② アウトリーチを生かした当事者支援活動の充実・強化
- ③ 山科の福祉情報の流通と区社協の基盤強化

（2）区域を中心にした地域福祉活動の推進

区域における幅広い専門職やNPO、ボランティアグループ、当事者組織、行政、その他の関係者との連携・協働をすすめ、学区社協活動や区域の地域福祉活動、また当事者への支援を行います。そのために、とくに下記の 3 つの推進項目とそれに伴う重点事項に取り組みます。

さらに、地域福祉推進モデル事業に取り組み、その過程で発見される地域福祉問

題の共有と解決方策の検討、新たな活動の開発や必要な政策提起を行えるように、「住民主体」による関係者の「協働」をすすめ「地域の福祉力」を高めるための総合的な仕組みをつくります。

①山科のボランティア活動の活性化

次の a～e の重点事項を設けて具体的な取り組みをすすめます。

a. ボランティアグループ連絡会の活性化

ボランティアグループがネットワークづくりを目的に連絡会を結成し 10 年が経ちました。人々が同じ社会の一員として互いに助け合い、いきいきと暮らせる豊かな社会の実現を目指す上でボランティアグループには大きな期待が寄せられています。

連絡会の目的を共有し、区ボランティアセンターが個々の団体のニーズを探り、活動しやすい環境づくりを支援していきます。具体的には、情報交流と研修、活動の紹介のために、他区の連絡会との交流を積極的にすすめます。また、第 2 期活動計画の振り返りにおいて明らかになった、生活問題の解決や社会的孤立防止に取り組むボランティア活動の支援を強化します。

b. ボランティアグループ・市民活動団体の情報流通

ボランティアグループ・市民活動団体の情報収集を行い、地域から寄せられたニーズを必要に応じて当該グループ・団体に繋ぎ、活動推進のための情報流通の促進に取り組めます。また、ボランティアグループ・市民活動団体と日常的な関わりを区ボランティアセンターがもち、ボランティア派遣の依頼や助成金情報などの提供をする機能を強化します。

c. 大学と連携したプログラムの創設

学生がボランティア活動を通して様々な人と出会い、ふれあい、互いに学び、生きる喜びを確かめる機会をつくります。若い力を原動力に加え、学生一人ひとりの個性を大切にしながら、地域の活動に関わることで新たな地域の担い手を育成していきます。具体的にはインターンシップ制度を取り入れ、学生と共に地域福祉活動に取り組みます。また、区内の大学との連携により、地域の活動に携わりやすいプログラムの創設に取り組めます。

d. 学区ボランティアセンターの活性化

福祉委員やボランティアが住民の困りごとや相談事に対応している学区ボランティアセンターが少しずつ増えています。

第 3 期は、区ボランティアセンターとの連携をすすめ、学区ボランティアセンターの活動支援を強化します。特に、日常生活上のちょっとした困りごとに始まり、毎日の買い物や移動支援、ゴミ屋敷の整理や入浴支援等、福祉委員や学区ボランティアセンターの日常活動の中で見つけた福祉課題に的確に対応するための連携・協働や新たな社会資源の開発、民間財源の情報提供も含め、支援を強化します。

また、区社協に寄せられた相談には、職員が出向き当事者のニーズを的確に把握するアウトリーチを重視し、必要に応じて学区ボランティアセンターに繋がります。また、学区ボランティアセンターからも相談しやすいように日常的な関わりを通して地域の状況把握を行い、区・学区ボランティアセンターの連携の仕組みをつくりまします。

e.区災害ボランティアセンターの運営

大規模自然災害が発生した場合、3日目には区災害ボランティアセンターを設置できるように区社協の体制を整備まします。

孤立している被災者・要配慮者のニーズを引き出し、スムーズにボランティアを派遣するために、学区と連携する体制をつくりまします。災害ボランティアセンター設置・運営訓練を毎年実施し、センターを円滑に運営できる仕組みをつくりまします。

②アウトリーチを活かした当事者支援活動の充実・強化

支援を必要とする当事者の生活が安定するために、アウトリーチを活かした支援を行ってまします。とくに、次のa～dの重点事項を設けて具体的な取り組みをすすまします。

a.生活支援を軸としたセーフティーネットの充実

相談・支援事業の大きな柱である次の2つの事業を中心に、課題を抱える人への相談援助をさらに強化してまします。

・生活福祉資金貸付事業

相談者の生活に寄り添って相談援助を行っていくことを強化してまします。とくに、貸付制度を利用することで一時的には生活が立て直せても、その後の償還が生活を苦しめる一因となってしまう事態を防ぐため、償還についても積極的に関わり、相談者の生活を長期的に支えてまします。長期的な支援を可能とするために地域の民生委員と連携し、必要に応じて就労支援のための専門機関等と連携するなど、様々な角度から相談者を支えていく仕組みも整えてまします。

・日常生活自立支援事業

支援を充実させるために、学区社協や地域の福祉施設、専門機関、行政などとの連携を一層強化し、利用者や相談者の地域生活の充実を図ってまします。具体的には学区社協や民生委員など地域団体が開催する取り組みへ参加できるようつなぐこと、また、他の制度施策やインフォーマルなサービスも活用し、居場所を提供するなど、その人の地域での自立生活を地域の団体と連携しながら支えてまします。

b.当事者団体の情報収集と活動の支援

当事者が直面している課題の共有や、当事者組織として抱える課題について、より当事者性を引き出していけるよう当事者や団体と協議してまします。具体的には、これまで事業を通じて構築したネットワークを活かしながら各団体の状況についてヒアリング調査を実施し、生活の中での困り事の把握や様々な社会資源の情報を収集・発

信していきます。

・介護者の会はげましの会への支援

介護者の会はげましの会が取り組む「介護者の集い」が各学区で開催できるよう地域団体と介護者の会との関係づくりを行っていきます。介護者が生活する地域で身近に相談できる環境を整え、それぞれの介護者にとって身近な事業所とのつながりを強める等、地域で安心して介護ができるように「介護者の会」活動をサポートしていきます。

・子育て応援団への支援

「子育て」が「孤育て」にならないために、子育てで悩んでいる親子の相談を子育て応援団と専門機関や幅広い NPO、地域団体、行政等とが連携して対応していきます。そのために、ネットワークづくりを行い、地域団体や関係機関との情報交換や交流に取り組めるように区ボランティアセンターの機能を強化します。

c. 支援が必要な人への細やかな対応を可能にする体制づくり

・法人内連携と社協のネットワークを活かしたアウトリーチの展開

支援の必要な人に対してアウトリーチを活かして積極的に出向き、その人が求めていることを聞き取ります。そして、法人内の各事業所や専門機能を有する部署と連携・協働し、専門機関や施設、行政、地域住民組織、ボランティア等のネットワークを活用した支援方策を立てる仕組みをつくり出します。そして、これをモデルとして会員施設や法人外専門職と積極的に連携・協働した地域福祉的支援を展開します。

・地域福祉推進委員会とフリースペース活動を通じた相談活動の展開

山科区地域福祉推進委員会における協働によりすすめているフリースペースの取り組みにおいて、家族を含む当事者が抱える悩みや生活に密着した困りごと等の相談対応ができるように体制づくりを行います。㉞ゆっくり過ごせ、㉟住民にとって身近に相談でき、㊱当事者・家族が孤立しないために、㊲地域の困りごとを専門機関や行政、関係者等が共有し、㊳連携・協働の力を発揮し、㊴必要な活動を自ら創り出し、㊵問題を解決していく拠点になることを目指します。

d. 東日本大震災から避難されてきた方への支援

山科区内には東日本大震災以降、避難生活をしている方も多数おられます。定住できるという安心感を失われ、先行き不安な生活を余儀なくされる避難者の方々に対し必要な情報を正確に収集・発信します。

被災者の不安な気持ちやつらさに寄り添い安心して生活できるまで、関係機関とのネットワーキングを大切にして支援していきます。

③山科の福祉情報の流通と区社協の基盤強化

福祉情報が必要な方に必要な情報が届くように、わかりやすい表現で誰もが利用できるように工夫します。特に若い世代への働きかけを強め、ホームページの更新

作業、リンクの活用の強化やインターネット掲示板の活用を行います。また、区社協広報紙「Be-vo」の内容を充実していきます。さらに、大学と連携したインターンシップ制度に取り組みます。また、福祉情報の流通を通じて、福祉への住民の理解を広げ、支援の輪を広げる基盤強化の取り組みを強めます。

区社協活動も少しずつ幅を広げ規模を大きくしてきました。それに伴い、組織が大きくなり地域福祉の専門機能を強化し、職員数も増えています。とくに、経験の少ない職員が増えているため、住民主体による地域の福祉力を高めるための専門性を備えた職員を育成する研修を強化し、住民の期待に応えられるようにします。

一方、それに見合う財政基盤の拡充については、社会経済情勢の悪化と長期化に伴い大変厳しい状況にあります。区社協の財務委員会や学区社協会長会議において、財政の増強策と支出削減策について検討を行ない、その具体策を講じます。

2. 地域福祉推進モデル事業

本活動計画を総合的に推進するため、ここに掲げた推進項目と重点事項をはじめとするあらゆる地域福祉機能をモデル学区に結集させ、下記の地域福祉推進モデル事業に取り組みます。

そして、最も身近な生活の場である学区において、深刻な生活問題の解決や社会的孤立の防止に向けて、子育て、障がい、高齢、介護、生活困窮等、多様な分野にわたる福祉課題に対応できる活動の仕組みと拠点づくりをすすめます。

(1) モデル学区指定とネットワーク

5年間で3～5学区程度をモデル学区に指定し、学区社協、民生児童委員協議会、老人福祉員、自治会など地域の各種団体、行政機関や地域包括支援センター、障害者地域生活支援センター、区ボランティアセンターなどの専門機関、福祉施設、当事者組織、ボランティア・NPO団体など、地域の福祉関係者を包摂するネットワークと支援の活動づくりをすすめます。

(2) 潜在化する問題の早期発見と実態の把握・支援

「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」、「地域における見守り活動促進事業」、「地域の絆づくり事業」、区社協の相談・支援事業による当事者支援や個人支援活動、地域に出向くアウトリーチを活かしたアプローチ等により、潜在化する問題の早期発見と実態の把握に取り組みます。

中でも、社会的孤立、生活困窮、権利擁護の問題などには、区社協のセーフティネット事業（日常生活自立支援事業と生活福祉資金貸付事業）を軸とした支援や、当事者の生活に寄り添い継続した総合相談・生活支援に取り組みます。

(3) 「地域の絆づくり事業」の推進

「健康すこやか学級事業」、高齢者や子育ての「サロン事業」、「寝具クリーニングサービス」、「学区社協懇談会」など、これまでの諸活動を基盤に「地域の絆づくり事業（見守り・居場所づくり・相談活動）」に取り組みます。孤立や閉じこもりを防ぐ見守りや誰もが集い交流や社会参加ができる居場所づくり、心配ごとや困りごとを話せる場として相談活動をすすめていきます。

(4) 活動拠点の整備

公共施設から民間施設まで活動の拠点となり得る施設への働きかけを、地域の状況にあわせて多様なかたちで行い、拠点機能を担い得る施設の拡充をすすめます。また、区地域福祉推進委員会と連携して、全学区に設置がすすむフリースペースを活動拠点として、その活用を推進します。

(5) 支援の仕組みを広げる

ネットワーク関係者の情報交換、個別支援の検討、活動計画の策定のための会議や懇談会を開催します。

多様な生活課題の解決に繋ぐために、当事者に係わる地域の社会資源や、福祉・保健・医療に留まらない新たな資源との連携を広げます。

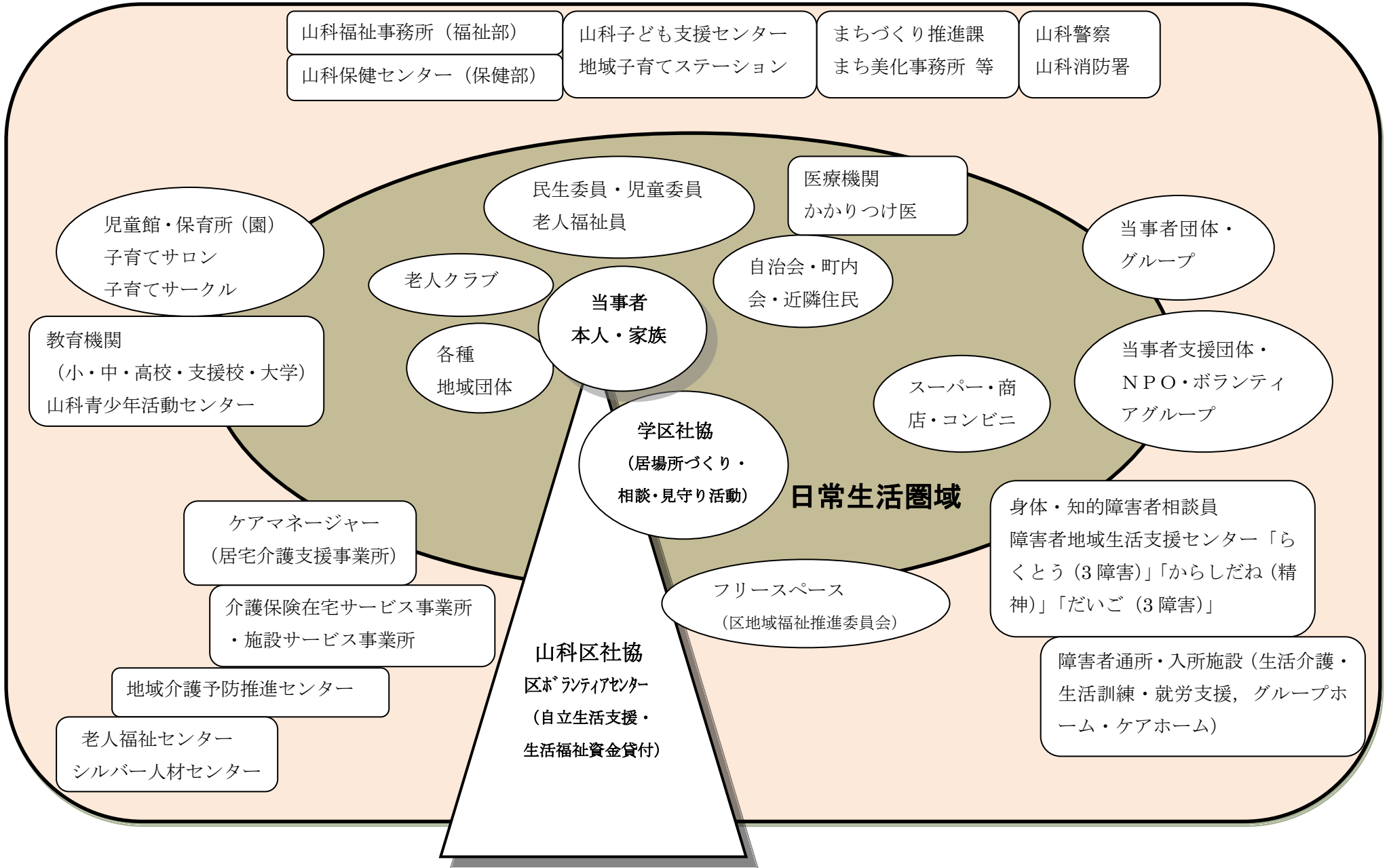
制度サービスの枠や狭間で解決が難しい課題には、制度外サービスの活用や開発に取り組みます。

広く住民や福祉関係者、行政との情報共有をすすめ、ネットワークや支援基盤の拡充に取り組みます。

(6) 地域福祉活動の評価

地域住民や問題を抱える当事者・家族、ネットワーク関係者による活動成果や、生活・福祉課題の地域調査などによりモデル事業を検証します。活動の実践評価、他学区への普及、さらに政策提起に取り組みます。

地域福祉推進モデル事業 イメージ図 ネットワーキングによる社会的孤立防止と生活支援



関係資料

1. 山科区の人口・世帯数の推移（学区別）
2. 山科区の年少人口構成比・高齢者人口構成比（高齢化率）の推移（学区別）
3. 山科区の人口指数・世帯数指数の推移（学区別）
4. 学区の概況
5. 身体障害者手帳交付件数
6. 療育手帳交付件数
7. 精神に障害のある市民の状況
8. 山科区社会福祉協議会年表
9. 地域福祉活動計画策定委員会の検討経過
10. 地域福祉活動計画策定委員会設置規程・委員名簿

資料 1 山科区の人口・世帯数の推移（学区別）

年度／学区	勸修	山階	鏡山	音羽	安朱	陵ヶ岡	大宅	山階南	百々	大塚	小野	音羽川	西野	山科区	京都市
昭和 51 年度	14,336	15,306	16,356	17,047	7,662	14,233	15,294	10,013	11,475	7,973				129,695	1,461,573
	4,126	4,788	5,624	5,323	2,648	5,035	4,247	2,981	3,526	2,448				40,746	477,296
昭和 55 年度	12,002	15,545	15,355	10,036	7,032	12,901	15,905	10,468	12,148	10,808	6,257	7,861		136,318	1,473,065
	3,847	5,303	5,604	3,445	2,634	4,683	4,843	3,217	3,958	3,507	2,148	2,711		45,900	523,708
昭和 60 年度	12,591	8,490	14,517	10,160	6,777	12,005	16,462	10,473	12,127	11,609	7,431	7,836	6,476	136,954	1,479,218
	4,210	3,023	5,317	3,445	2,593	4,405	5,105	3,315	3,940	3,638	2,334	2,754	2,220	46,299	534,821
平成 2 年度	12,904	8,076	13,824	10,179	6,244	11,953	16,803	10,603	11,678	11,744	8,295	7,599	6,168	136,070	1,461,103
	4,508	3,078	5,193	3,668	2,389	4,408	5,653	3,422	3,843	3,832	2,696	2,725	2,220	47,635	552,535
平成 7 年度	12,419	8,165	14,081	10,040	6,014	11,514	17,089	10,792	11,736	12,778	8,680	7,412	6,384	137,104	1,463,822
	4,612	3,310	5,731	3,877	2,550	4,415	6,108	3,703	4,113	4,417	2,984	2,724	2,407	50,951	586,647
平成 12 年度	12,704	7,642	13,617	9,583	6,237	11,279	17,941	10,381	11,598	12,835	9,753	8,202	5,852	137,624	1,467,785
	5,129	3,423	5,676	3,882	2,829	4,431	6,589	3,841	4,223	4,617	3,468	3,239	2,394	53,741	620,327
平成 17 年度	13,197	7,315	12,906	8,918	6,286	11,384	18,419	10,219	11,585	12,309	10,474	8,584	5,074	136,670	1,474,811
	5,733	3,481	5,615	3,847	2,978	4,461	7,167	4,037	4,597	4,735	4,039	3,521	2,218	56,429	653,860
平成 19 年度	12,918	7,282	12,914	8,838	6,214	11,111	18,676	10,098	11,672	12,324	10,502	8,539	5,037	136,125	1,467,211
	5,776	3,575	5,767	3,959	3,043	4,280	7,513	4,127	4,740	4,888	4,154	3,613	2,275	57,710	666,224
平成 22 年度	12,777	7,363	12,874	8,814	6,276	10,823	18,200	10,758	11,675	12,319	10,533	8,688	4,945	136,045	1,474,015
	5,686	3,666	5,788	3,995	3,129	4,388	7,389	4,399	4,696	4,980	4,228	3,683	2,294	58,321	681,581

※ 上段…人口（人）、下段…世帯数（世帯）

※ 小野は勸修から分離、音羽川は音羽から分離、西野は山階・鏡山から分離

※ 国勢調査による（昭和 51 年度、平成 19 年度は推計）

資料2 山科区の年少人口構成比・高齢者人口構成比（高齢化率）の推移（学区別）

年度/学区	勸修	山階	鏡山	音羽	安朱	陵ヶ岡	大宅	山階南	百々	大塚	小野	音羽川	西野	山科区	京都市
昭和 50 年度	29.4	29.1	25.5	26.1	20.7	20.0	25.6	30.8	29.3	26.6					21.6
	4.5	4.9	5.4	5.4	9.0	8.7	3.6	4.1	4.0	4.7					8.9
昭和 55 年度	27.5	27.9	23.2	25.5	19.9	16.9	25.2	29.7	29.0	25.9	27.2	24.5		25.4	21.0
	5.1	5.8	7.1	6.5	11.8	13.1	4.5	4.6	5.1	4.6	4.8	6.0		6.5	10.4
昭和 60 年度	23.9	23.7	19.2	23.2	17.8	14.8	22.2	24.2	25.9	25.4	27.0	21.6	23.8	22.4	19.1
	6.2	7.5	8.8	7.9	12.8	16.2	6.1	5.7	6.2	7.2	6.1	7.4	5.5	7.9	11.4
平成 2 年度	18.6	16.9	14.8	18.0	15.3	11.7	17.7	18.1	18.4	19.5	21.4	17.3	16.8	17.2	15.8
	8.2	8.9	10.3	9.5	14.9	21.0	7.7	6.9	8.3	8.5	6.7	9.6	6.9	9.8	12.7
平成 7 年度	15.6	14.3	12.4	13.6	11.9	10.2	15.3	15.1	14.3	16.1	18.1	14.4	16.8	14.4	13.7
	10.5	10.7	12.2	12.0	17.9	24.2	10.4	8.6	10.0	10.0	8.1	12.5	8.6	11.9	14.6
平成 12 年度	14.2	11.8	12.5	11.5	10.7	9.0	14.1	14.3	13.1	15.2	16.4	14.2	15.3	13.3	12.7
	14.8	14.5	16.2	15.7	19.1	30.1	13.2	11.6	13.0	13.1	10.9	14.5	13.8	15.3	17.2
平成 17 年度	14.0	10.5	12.2	10.2	11.0	8.7	12.4	14.5	13.8	14.3	15.6	14.2	12.8	12.7	12.1
	18.2	19.6	20.3	19.6	20.3	33.9	15.6	16.3	16.7	16.5	13.5	17.4	20.7	18.9	20.1
平成 22 年度	12.9	10.1	12.0	10.4	10.4	9.4	11.8	15.2	14.6	13.8	14.5	13.4	11.1	12.5	11.9
	24.9	23.7	25.2	23.9	23.3	36.4	20.4	21.4	21.6	20.6	17.7	21.3	27.3	23.4	23.0

※ 上段…年少人口比率（％）、下段…高齢者人口比率（高齢化率）（％）

※ 年少…15歳未満、高齢者…65歳以上

※ 国勢調査による

資料3 山科区の人口指数・世帯数指数の推移（学区別）

年度/学区	勸修	山階	鏡山	音羽	安朱	陵ヶ岡	大宅	山階南	百々	大塚	小野	音羽川	西野	山科区	京都市
昭和 51 年度	119.4	180.3	112.7	169.9	100	100	100	100	100	100				100	100
	107.3	158.4	105.8	154.5	100	100	100	100	100	100				100	100
昭和 55 年度	100	183.1	105.8	100	91.8	90.6	104.0	104.5	105.9	135.6	100	100		105.1	100.8
	100	175.4	105.4	100	99.5	93.0	114.0	107.9	112.3	143.3	100	100		112.6	109.7
昭和 60 年度	104.9	100	100	101.2	88.4	84.3	107.6	104.6	105.7	145.6	118.8	99.7	100	105.6	101.2
	109.4	100	100	100.0	97.9	87.5	120.2	111.2	111.7	148.6	108.7	101.6	100	113.6	112.1
平成 2 年度	107.5	95.1	95.2	101.4	81.5	84.0	109.9	105.9	101.8	147.3	132.6	96.7	95.2	104.9	100.0
	117.2	101.8	97.7	106.5	90.2	87.5	133.1	114.8	109.0	156.5	125.5	100.5	100.0	116.9	115.8
平成 7 年度	103.5	96.2	97.0	100.0	78.5	80.9	111.7	107.8	102.3	160.3	138.7	94.3	98.6	105.7	100.2
	119.9	109.5	107.8	112.5	96.3	87.7	143.8	124.2	116.6	180.4	138.9	100.5	108.4	125.0	122.9
平成 12 年度	105.8	90.0	93.8	95.5	81.4	79.2	117.3	103.7	101.1	161.0	155.9	104.3	90.4	106.1	100.4
	133.3	113.2	106.8	112.7	106.8	88.0	155.1	128.8	119.8	188.6	161.5	119.5	107.8	131.9	130.0
平成 17 年度	110.0	86.2	88.9	88.9	82.0	80.0	120.4	102.1	101.0	154.4	167.4	109.2	78.4	105.4	100.9
	149.0	115.2	105.6	111.7	112.5	88.6	168.8	135.4	130.4	193.4	188.0	129.9	99.9	138.5	137.0
平成 19 年度	107.6	85.8	89.0	88.1	81.1	78.1	122.1	100.8	101.7	154.6	167.8	108.6	77.8	105.0	100.4
	150.1	118.3	108.5	114.9	114.9	85.0	176.9	138.4	134.4	199.7	193.4	133.3	102.5	141.6	139.6
平成 22 年度	106.5	86.7	88.7	87.8	81.9	76.0	119.0	107.4	101.7	154.5	168.3	110.5	76.4	104.9	100.9
	147.8	121.3	108.9	116.0	118.2	87.1	174.0	147.6	133.2	203.4	196.8	135.9	103.3	143.1	142.8

※ 上段…人口指数、下段…世帯数指数

※ 昭和 51 年度=100（勸修・音羽・小野・音羽川は昭和 55 年度=100、山階・鏡山・西野は昭和 60 年度=100）

※ 資料1より算出

資料 4 学区の概況

指標／学区	勸修	山階	鏡山	音羽	安朱	陵ヶ岡	大宅	山階南	百々	大塚	小野	音羽川	西野	山科区	京都市
面積 (km ²)	1.116	0.641	1.162	1.815	3.950	3.478	2.596	0.851	2.660	6.095	3.489	0.534	0.393	28.780	827.900
人口 (人)	12,777	7,363	12,874	8,814	6,276	10,823	18,200	10,758	11,675	12,319	10,533	8,688	4,945	136,045	1,474,015
年少人口 (人)	1,632	731	1,518	911	639	1003	2,136	1,628	1,700	1,690	1,511	1,161	547	16,807	171,090
構成比 (%)	12.9	10.1	12.0	10.4	10.4	9.4	11.8	15.2	14.6	13.8	14.5	13.4	11.1	12.5	11.9
高齢人口 (人)	3,157	1,718	3,193	2,090	1,435	3,894	3,686	2,288	2,511	2,519	1,844	1,845	1,345	31,525	330,047
構成比 (%)	24.9	23.7	25.2	23.9	23.3	36.4	20.4	21.4	21.6	20.6	17.7	21.3	27.3	23.4	23.0
世帯数 (世帯)	5,686	3,666	5,788	3,995	3,129	4,388	7,389	4,399	4,696	4,980	4,228	3,683	2,294	58,321	681,581
高齢単身世帯数 (世帯)	760	405	754	443	332	625	713	383	460	483	263	353	358	6,332	70,738
高齢夫婦世帯数 (世帯)	529	275	490	358	212	430	550	429	377	387	235	345	255	4,872	51,379
母子父子世帯数 (世帯)	194	52	106	61	34	47	195	90	102	108	100	77	74	1,240	10,688
単身世帯数 (世帯)	2,037	1,681	2,257	1,491	1,528	1,814	2,745	1,173	1,287	1,482	1,343	1,091	828	20,757	292,123
民生児童委員 (人)	17	10	20	13	10	18	21	13	15	14	11	10	10	182	2,323
主任児童委員 (人)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	26	405
老人福祉員 (人)	9	6	10	9	7	13	11	8	7	6	5	5	7	103	1,314
保育所 (施設)	4	0	3	1	1	1	5	2	1	0	0	1	1	20	—
児童館 (施設)	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	12	—
児童福祉施設 (施設)	1	1	0	0	1	0	1	0	0	3	0	0	0	7	—
高齢者福祉施設 (施設)	3	6	4	1	0	4	9	0	3	5	5	0	1	41	—
障害者福祉施設 (施設)	1	5	2	1	1	1	1	1	0	0	4	3	0	20(注)	—

※ 平成 22 年度国勢調査による。 ※高齢単身世帯数…65 歳以上の単身世帯 ※高齢夫婦世帯…65 歳以上の夫婦のみの世帯

※ 民生児童委員・主任児童委員・老人福祉員・社会福祉施設数は平成 24 年 4 月 1 日現在数値 (平成 24 年度福祉施策事業概要による)。

※ 高齢者福祉施設…老人福祉センター(2)、特別養護老人ホーム(5)、老人デイサービスセンター(28)、地域包括支援センター(5)、地域介護予防推進センター(1)

※ 障害者施設…生活介護事業所(6)、共同生活介護事業所(5)、共同生活援助事業所(6)、就労継続支援 B 型事業所(10)、障害者地域生活支援センター(1)

注) 事業所の併設有り。

※ 児童福祉施設…母子生活支援施設(1)、昼間里親(2)、つどいの広場(3)、児童デイサービス(1)

資料5 身体障害者手帳交付件数

(単位：件/各年度末)

		総数	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声・言 語・そしゃ く機能障害	肢体不自由	内部障害
年 度 別	18年度	74,430	6,520	7,050	889	38,456	21,515
	19年度	78,481	6,764	7,236	923	40,410	23,148
	20年度	81,809	6,977	7,420	954	42,187	24,271
	21年度	82,297	6,889	7,275	951	42,497	24,685
	22年度	81,506	6,462	6,853	922	42,388	24,881
	内18歳未満	981	44	177	10	542	208
等 級 別	1級	21,528	2,184	339	19	6,910	12,076
	2級	13,851	2,104	1,663	80	9,549	455
	3級	13,991	455	964	511	7,397	4,664
	4級	20,898	452	1,318	312	11,130	7,686
	5級	5,948	627	89	—	5,232	—
	6級	5,290	640	2,480	—	2,170	—
行 政 区 別	北区	7,405	662	603	84	3,761	2,295
	上京区	4,452	327	374	50	2,215	1,486
	左京区	8,768	680	708	77	4,554	2,749
	中京区	5,978	509	520	70	3,064	1,815
	東山区	3,493	361	268	50	1,807	1,007
	山科区	7,107	524	560	81	3,586	2,356
	下京区	4,252	389	393	46	2,209	1,215
	南区	5,350	398	439	32	2,881	1,600
	右京区	11,474	853	962	151	6,124	3,384
	西京区	6,485	418	540	75	3,398	2,054
	伏見区	16,742	1,341	1,486	206	8,789	4,920

資料：京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課，身体障害者リハビリテーションセンター（23年度版）

資料6 療育手帳交付件数

(単位：件/各年度末)

		総 数			A 判 定 (重度)			B 判 定 (中軽度)		
		総 数	18歳 以上	18歳 未満	総 数	18歳 以上	18歳 未満	総 数	18歳 以上	18歳 未満
年 度 別	18年度	9,938	7,175	2,763	4,165	3,262	903	5,773	3,913	1,860
	19年度	10,277	7,286	2,991	4,312	3,314	998	5,965	3,972	1,993
	20年度	10,641	7,436	3,205	4,371	3,368	1,003	6,270	4,068	2,202
	21年度	10,941	7,543	3,398	4,387	3,402	985	6,554	4,141	2,413
	22年度	11,418	7,811	3,607	4,373	3,469	904	7,045	4,342	2,703
行 政 区 別	北区	854	609	245	318	262	56	536	347	189
	上京区	612	434	178	259	206	53	353	228	125
	左京区	1,100	775	325	467	380	87	633	395	238
	中京区	686	489	197	282	236	46	404	253	151
	東山区	298	241	57	121	108	13	177	133	44
	山科区	1,101	647	454	389	273	116	712	374	338
	下京区	485	354	131	193	167	26	292	187	105
	南区	922	685	237	325	264	61	597	421	176
	右京区	1,524	1,067	457	530	432	98	994	635	359
	西京区	1,107	708	399	490	377	113	617	331	286
伏見区	2,729	1,802	927	999	764	235	1,730	1,038	692	

資料：京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課

資料7 精神に障害のある市民の状況

(単位：件/各年度末)

年 度	精神障害者保健福祉手帳交付数				自立支援医療費（精神通院）認定件数
	総数	1級（重度）	2級（中度）	3級（軽度）	
18年度	8,913	1,416	4,641	2,856	15,218
19年度	9,678	1,465	5,033	3,180	15,357
20年度	10,364	1,516	5,414	3,434	16,649
21年度	10,931	1,553	5,848	3,530	17,914
22年度	10,978	1,467	5,898	3,613	19,393
23年度	11,549(1,118)	1,519(136)	6,400(597)	3,630(385)	20,605(1,949)
24年度	12,424(1,214)	1,599(132)	6,928(656)	3,897(426)	21,661(2,101)

資料：京都市保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課，こころの健康増進センター

*（ ）は山科区における状況

資料8 山科区社会福祉協議会年表

昭和 42 年	11 月	鏡山学区社会福祉協議会設立
昭和 48 年	9 月 22 日	山階南学区社会福祉協議会設立
昭和 50 年	6 月 14 日	百々学区社会福祉協議会設立
	8 月 18 日	大宅学区社会福祉協議会設立
昭和 51 年	10 月 1 日	東山区からの分区により山科区誕生
	11 月 12 日	山科区社会福祉協議会設立
	12 月	大塚学区社会福祉協議会設立
昭和 53 年	10 月 1 日	陵ヶ岡学区社会福祉協議会設立
昭和 56 年	2 月 16 日	小野学区社会福祉協議会設立
	12 月 15 日	勸修学区社会福祉協議会設立
昭和 57 年	2 月 27 日	音羽川学区社会福祉協議会設立
	3 月 23 日	音羽学区社会福祉協議会設立
	10 月 20 日	山階学区社会福祉協議会設立
昭和 58 年	3 月 6 日	西野学区社会福祉協議会設立
昭和 59 年	3 月 29 日	安朱学区社会福祉協議会設立
平成元年	1 月 23 日	活性化検討委員会（～平成 4 年 1 月 23 日）
平成 4 年	3 月 24 日	請願「山科区社会福祉協議会法人化に係る福祉施設等の建設について」
	5 月 22 日	請願採択（全会一致）
	10 月 21 日	法人化推進委員会（～平成 6 年 2 月 22 日）
平成 6 年	4 月 15 日	法人化準備室開所
	8 月 29 日	山科区社会福祉協議会解散
	9 月 2 日	法人設立発起人会開催
	〃	京都府知事に法人認可申請
	10 月 3 日	社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会設立
	〃	ボランティアセンター開設
	〃	賛助会員制度導入（細則施行）
	12 月 5 日	山科総合地域福祉会館（仮称）構想検討委員会（～平成 7 年 7 月 25 日）
	12 月	機関誌「Be-Vo」（ビーボ）創刊
平成 7 年	8 月 30 日	山科総合地域福祉会館建設促進委員会（～平成 12 年 6 月 7 日）
	11 月 10 日	第 1 回山科社会福祉大会開催
平成 12 年	7 月 19 日	山科総合福祉会館竣工式
	8 月 1 日	山科総合福祉会館オープン
平成 13 年	10 月 11 日	地域福祉活動計画策定委員会（～平成 15 年 3 月 14 日）
平成 18 年	10 月 3 日	第 2 期地域福祉活動計画策定委員会（～平成 20 年 3 月 18 日）
平成 24 年	7 月 2 日	第 3 期地域福祉活動計画策定委員会（～平成 25 年 3 月 日）

資料9 第3期地域福祉活動計画策定委員会の検討経過

●第3期地域福祉活動計画策定委員会

日程	内容・検討事項
平成24年7月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ■第3期地域福祉活動計画策定委員会の目的について ■第3期地域福祉活動計画策定委員会作業委員会(6/28)の報告について ■検討事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長・副委員長の選任について 2. 第2期地域福祉活動計画の内容の確認について 3. 第3期地域福祉活動計画策定スケジュールについて 4. 意見交換・協議 5. その他

●第3期地域福祉活動計画策定委員会作業委員会

日程	内容・検討事項
平成24年6月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ■第3期地域福祉活動計画策定委員会の目的について ■検討事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長・副委員長の選任について 2. 第3期地域福祉活動計画策定スケジュールについて 3. 第2期地域福祉活動計画の内容の確認について 4. 意見交換・協議 ～振り返りに代えて～ 5. アンケート調査の実施について 6. その他
平成24年8月2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回作業委員会の振り返り ■検討事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第2期地域福祉活動計画の振り返りにについて 2. 山科区の現状把握について 3. 意見交換・協議 4. その他
平成24年9月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの作業委員会振り返り ■検討事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第3期活動計画の策定に向けて～関連施策等の動向について～ <ul style="list-style-type: none"> ・全国社会福祉協議会の動き ・京都市ならびに京都市社協の動き 2. 意見交換・協議 3. その他
平成24年12月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回(9/18)の作業委員会振り返り ■検討事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第3期活動計画の策定に向けて～第3期活動計画推進項目(素案) 2. グループ作業について 3. その他
平成25年1月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■第4回(12/19)の作業委員会振り返り ■検討事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第3期活動計画の全体像について 2. グループ作業について 3. その他

●第3期地域福祉活動計画策定委員・作業委員合同委員会

日程	内容・検討事項
平成 25 年 2 月 27 日 (水)	<p>■策定作業経過報告</p> <p>■検討事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山科区第3期地域福祉活動計画（素案）について 2. 意見交換・協議 3. その他
平成 25 年 4 月 4 日 (木)	<p>■検討事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山科区第3期地域福祉活動計画（案）について 2. 意見交換・協議 3. 山科区第3期地域福祉活動計画の推進について 4. その他 5. 閉会

資料 10 地域福祉活動計画策定委員会設置規程・委員名簿

社会福祉法人 京都市山科区社会福祉協議会
第3期地域福祉活動計画策定委員会設置規程

(設 置)

第1条 この委員会は、社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会（以下「法人」という。）定款第20条第3項に基づいて設置する。

(目 的)

第2条 この委員会は、山科区域の地域福祉の推進と社協活動の発展強化の視点から、以下の事項について調査・研究、検討を行い、地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

- (1) 地域福祉活動計画策定に係る現状分析に関すること。
- (2) 区社協地域福祉活動の重点課題に関すること。
- (3) 計画達成のための推進計画に関すること。
- (4) その他

(設置期間)

第3条 この委員会の設置期間は、平成24年6月12日から平成25年3月31日までとする。

(構成・委員の委嘱)

第4条 この委員会の委員は、次に掲げる者の中から本会会長が委嘱する。

- (1) 区社協役員・評議員
- (2) 行政関係者
- (3) 学識経験者
- (4) その他本会会長の指名する者

2 委員の任期は、委員会の設置期間内とする。補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会に次の役員をおき、委員の互選により選任する。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名

(運 営)

第5条 委員会の招集は委員長が行う。委員長に事故あるときは副委員長が職務を代理する。

2 委員長が必要と認めた場合は作業委員会を設置することができる。作業委員会の構成は別に定める。

3 委員会が必要と認めた場合は、委員会に関係者の参加を求め、説明および意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、山科区社協事務局におく。

(委 任)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則 この規程は、平成24年6月12日より施行する。

第3期山科区地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	所属	役職
第1号	北村 秀明 谷口 昇 佐治 俊彦 堀井 崇男	理事 (勸修学区社協会長) 理事 (山階学区社協会長) 理事 (大塚学区社協会長) 理事 (小野学区社協会長)	委員長
第2号	太田 八十一	理事 (区民生児童委員会会長)	
第3号	松原 直之 外山 町子	理事 (身体障害者福祉会館館長) 評議員 (山科保育園園長)	
第4号	高山 弘	理事 (区身連会長)	
第5号	山内 寛	理事 (区保健協議会会長)	
第6号	森川 佳昭 町田 豊 川勝 秀一	評議員 (山科区役所区民部長) 理事 (山科区役所福祉部長) 評議員 (山科区役所保健センター長)	
学識	津止 正敏 小暮 宣雄	立命館大学教授 京都橘大学教授	副委員長 副委員長
	小山 幸誠 村井 喜治	京都市社会福祉協議会地域福祉推進室次長 京都市山科区社会福祉協議会事務局長	

オブザーバー 高原 正興 (京都橘大学教授)

本計画の執筆 第1章 村井喜治 (山科区社会福祉協議会事務局長)
 第2～3章、第4章1(1) 藤井 一 (山科区社会福祉協議会事務局次長)
 第2章、第4章1(2)②③ 石川貴子 (山科区社会福祉協議会事務局主任)
 第2章、第4章1(2)① 中村亮太 (山科区社会福祉協議会事務局主事)
 第4章2 渡邊祐己 (山科中央老人福祉センター所長)
 関係資料 井上智美 (山科区社会福祉協議会嘱託専門員)

関連資料

第3期山科区地域福祉活動計画策定委員会 作業委員名簿

(敬称略)

氏名	所属	役職
花田 祥子	山階児童館館長	
津田 尚子	生活介護事業所やましの里施設長	
勇川 昌史	オリーブホットハウス施設長	
法山 剛	山科老人デイサービスセンター施設長	
渡辺 祐巳	山科中央老人福祉センター所長	
堀田 晃平	山科区地域包括支援センター代表（日ノ岡地域包括支援センター）	
中村 嘉男	京都市東部障害者地域生活支援センターらくとう所長代理	
大場 孝弘	山科青少年活動センター所長	
鮫島 純子	山科介護者の会「はげましの会」世話人代表	
市橋 孝雄	沢ネット代表	
村井 琢哉	山科醍醐こどものひろば事務局長	
山元 恵	あそぼっぼ代表	
板野 美由紀	だんごやましなくらぶ代表	
中島 成子	京都市要約筆記サークル「かたつむり」山科支部代表	
水口 秋子	山科福祉事務所支援課課長	
佐藤 友一	まちづくりアドバイザー (京都市文化市民局地域自治推進室)	
津止 正敏	立命館大学産業社会学部教授	副委員長
村井 喜治	京都市山科区社会福祉協議会事務局長	委員長